

(別紙第1)

裁判所臨時職員募集

【職種】

裁判所事務官

【勤務裁判所及び募集人員】

長崎家庭裁判所 1人

【受験資格】

高等学校卒業程度の学歴を有する者

ただし、国家公務員の欠格事由（国家公務員法第38条）に該当しないこと。

【勤務条件】

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 1 勤務内容 | 裁判所事務補助（簡単なパソコン操作あり） |
| 2 給 与 | 月給187,170円（経歴により変動あり） |
| 3 通勤手当 | 月額150,000円を限度として支給 |
| 4 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時00分まで（休憩時間あり） |
| 5 勤務日 | 月曜日から金曜日（休日・年末年始を除く） |
| 6 勤務予定期間 | 令和7年5月19日（月）から令和7年11月28日（金）まで |

【選考内容、日時等】

- 1 選考方法 作文試験及び口述試験（個別面接による人物試験及び経歴評定）

※ 口述試験は、作文試験合格者を対象に実施します。

※ 経歴評定について、配置部署の職務の内容に照らし、過去の経歴の内容を伺うことがあります。

- 2 選考日時

(1) 受 付 令和7年3月26日（水）午前9時10分から午前9時20分まで

(2) 作文試験 令和7年3月26日（水）午前9時30分から午前10時30分まで

(3) 口述試験 令和7年3月26日（水）午後

※口述試験の時刻は、作文試験合格発表時に通知します。

(別紙第1)

3 選考場所 長崎家庭裁判所 大会議室 (5階)

【申込方法】

1 受付期間

令和7年3月7日(金)から3月21日(金)午後5時(必着)まで

※応募者多数の場合、受付期間終了前に募集を終了することがあります。

2 申込方法

次の書類を「臨時的任用職員採用申込」と朱書きした封筒に入れ、持参又は郵便(特定記録又は簡易書留)で以下の申込先宛て送付してください。

(1) 履歴書1通

※申込前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真を貼付したもの

(2) ハローワーク発行の紹介状

※同紹介状のない申込みは受付できません。

3 申込先

〒850-0033

長崎市万才町6番25号

長崎家庭裁判所事務局総務課人事第一係(電話:095-804-4143)

【試験に関する注意事項】

1 受験票は試験当日、受付時に交付します。

※特に連絡のない限り、上記選考日の受付時間内に選考場所にお越してください。

2 筆記用具として、黒のペン又はボールペン(ただし、容易に消すことができないものに限る。)を持参してください。

3 計算機能等のある時計は使用できません。

4 裁判所構内での駐車はできません。

5 その他、不明な点がありましたら、申込先にお尋ねください。

長崎家庭裁判所